

令和4年3月11日

課外活動団体代表者 各位

統合キャリアセンターSU センター長

塩野 浩司

令和4年度新入生勧誘活動の制限について（通知）

令和4年度の新入生勧誘活動については、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、以下の制限の下で実施できることとします。引き続き、埼玉大学生としての自覚と社会に対する責任を持ち、埼玉大学学生行動指針に従い「感染しない。させない。」ことを第一に考え活動願います。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、急遽対応を変更することもありますのでご了承ください。また、この通知について、貴団体に所属する全学生へ連絡が行き届くよう併せてお願いします。

【共通注意点】

新入生勧誘活動する際には、以下の感染予防対策を必ず実施してください。

- ・勧誘する学生は、体温測定や咳やのどの痛みはないかなど日々健康観察を行い、症状がある場合や体調が優れない場合は参加しない、させないこと。
- ・対面での勧誘する際は、不織布マスクを必ず着用し3名以内で行い、一定の距離を保ち15分以内とすること。
- ・チラシを配付する際には、手渡しはなるべく避け、自ら持ち帰る方法で配付すること。

1. 立て看板

立て看板の設置期間は令和4年3月26日（土）以降、令和4年5月末までとします。設置場所については、原則メインストリートの両サイド（図1）とし、風雨に耐えられるようしっかり設置してください。なお、設置が完了したら、その様子を写真に撮って、右のQRコードの申請サイトへ進み、立て看板の写真をアップロードし申請してください。



立て看板等申請サイト

2. メインストリートの掲示版へのポスター掲示について

ポスターの掲示期間は令和4年3月26日（土）以降、5月末までとし、ポスターサイズはA4縦、枚数は1枚とします。学生掲示版に掲示後、1の申請サイトへ掲示した内容を送信してください。

3. 対面による勧誘活動及び勧誘チラシの配付について

勧誘活動は、以下の接触・飛沫感染策をとりながら、活動できる団体数を制限しながら図2の勧誘活動実施可能エリア内で実施可能とします。

①勧誘活動実施期間及び時間帯

4月11日(月)～4月22日(金) 12:15～12:55 16:30～18:00

②勧誘活動割当日

体育系 4/11(月)、4/13(水)、4/15(金)、4/19(火)、4/21(木)

文化系 4/12(火)、4/14(木)、4/18(月)、4/20(水) 4/22(金)

4. 昼休みの実演・実技披露について

昼休みの実演・実技披露については、以下のとおりと実施可能とします。希望する団体は、希望する日時および場所を右のQRコードの申請サイトへ進み申請してください。併せて、実演・実技披露の概要及びその際の感染対策について記入して提出ください。内容を審査のうえ受付し、複数の団体が希望する場合には抽選にて決定します。



実演実技披露申込サイト

なお、大きな音が出る実演(バンド演奏など)については、学生会館大集会室のみで入場者数に50人の上限を設けて実施できることとします。

実施期間：4月11日(月)～4月22日(金) 12:15～12:55

実施場所：図2 実技実演披露エリア ①～⑤

申請期間：3月22日(火)から3月31日(木)まで

5. 課外活動団体説明会及び新入生歓迎会について

説明会を開催する場合は、WebやSNS等を活用して実施するようお願いします。説明会の開催日時とアクセス方法等を「1. 立て看板等申請サイト」へ報告いただければ、課外活動団体紹介のページに掲載いたします。(<http://www.saitama-u.ac.jp/support/kagai/>)

なお、対面での新入生歓迎会の開催は禁止とします。

6. 体験入部等による新入生の活動について

「学内課外活動施設における課外活動の再開に向けたガイドライン」により定めた別紙2「新型コロナウイルス感染症予防対策計画」に遵守し実施してください。また、活動後には、別紙3「学内課外活動報告書」及び別紙4「課外活動施設使用時の感染防止策チェックリスト」に新入生を含めて記載し報告願います。

以上

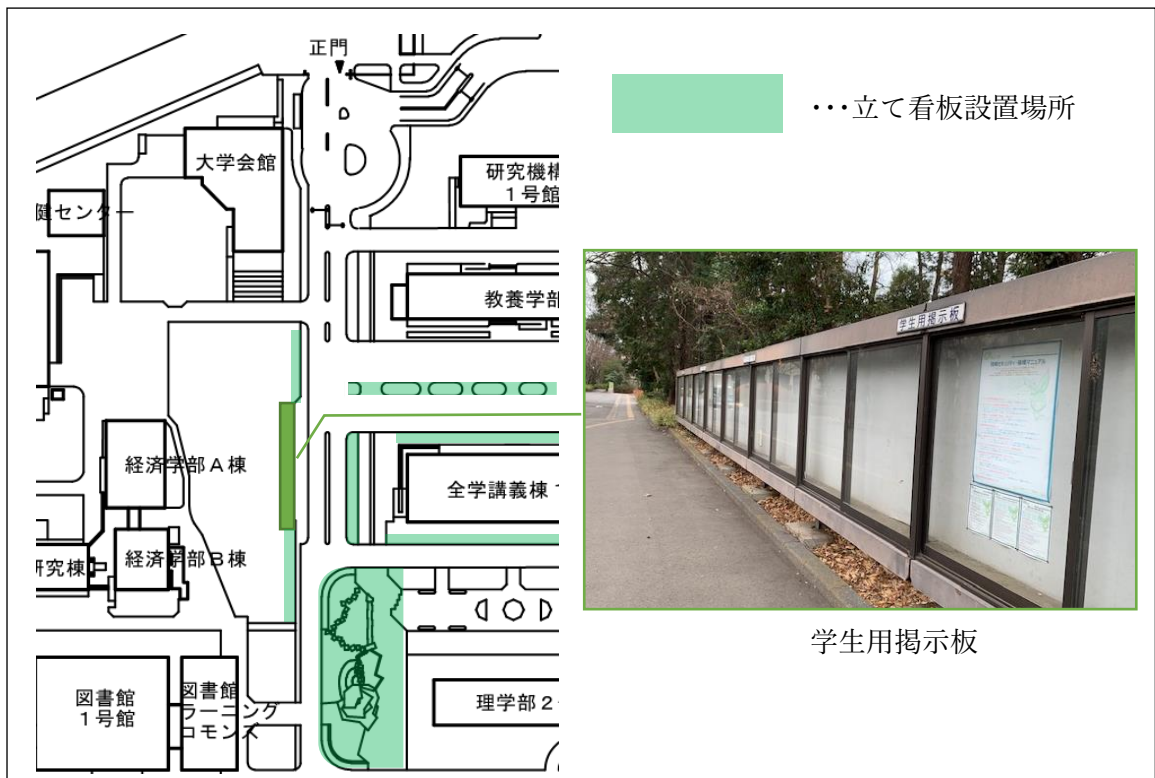


図1: 立て看板設置場所及び学生掲示板の場所

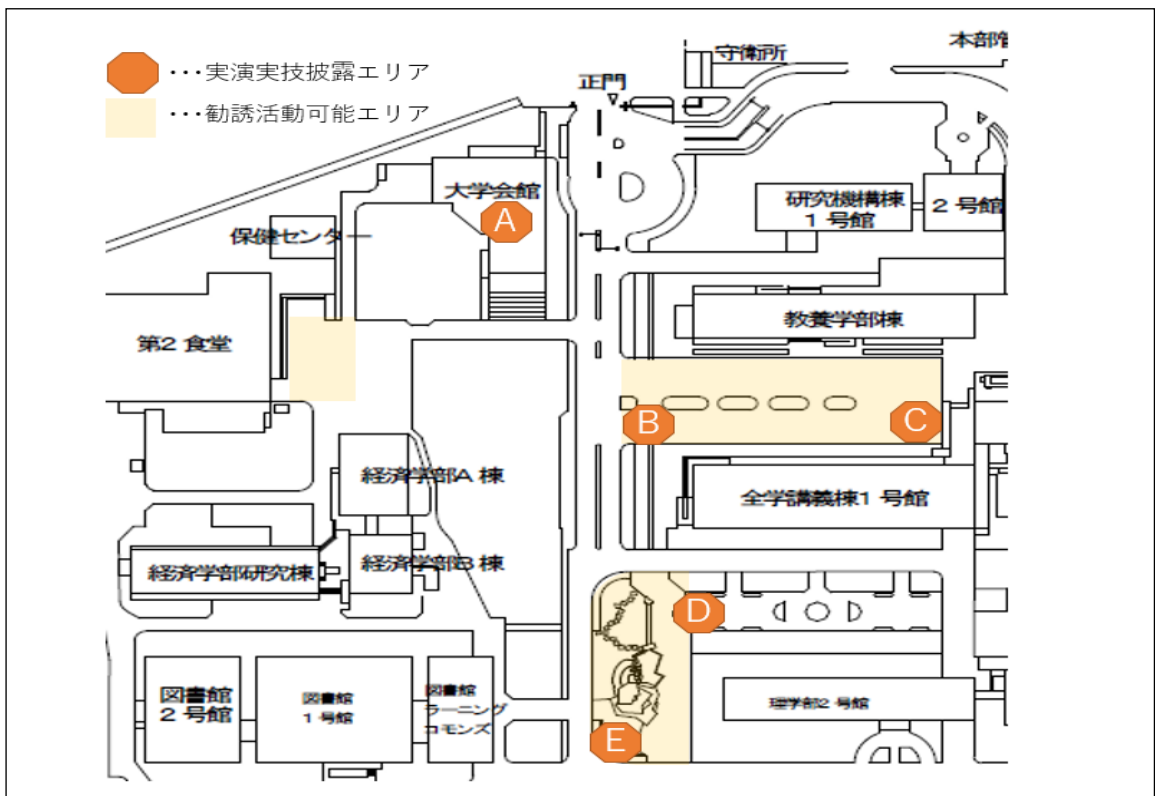


図2 勧誘活動可能エリア及び昼休みの実演・実技披露エリア